第２回県史編さん企画展　展示図録

令和５年度から当館では、県史編さん事業を進めており、その資料収集の成果の一部を県史編さん企画展として発信しています。今回の展示では、日露戦争下の銃後協力から大正期の米騒動までを主に取り上げます。

日清・日露両戦争を経て日本は、大国意識をもつとともに、文化・社会の著しい発展の時期を迎えます。本県も、明治末期にはビワイチのはじまりといえる自転車競走大会や嘉仁皇太子（後の大正天皇）の滋賀巡啓が実施され、大正期に入ると京都―大津間の電車が開通するとともに、飛行場という最先端技術に関わる施設が整備されました。しかし第一次世界大戦にともなう物価高は社会不安を引き起こし、全国的な米不足が発生すると本県でも米騒動が起こりました。

本展示では、そうした湖国の発展と新たな社会問題の発生について当時の新聞記事等を手がかりに御紹介します。

【展示概要】

期間　令和７年１月 27 日（月）～５月 22 日（木）
会場　滋賀県立公文書館（県庁新館３階）
日時　月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
　　９時～17 時
内容　新聞記事 14 点、滋賀県特定歴史公文書等 11 点
　　（合計 25 点）

婦人の粧飾節約

近江大上郡豊郷村大字雨降野靈祥寺に於て同字青年の團体敬信會員の起とし四月一日晝夜皇胤諦氏を聘し奉公大演會を開きしに感動して全字の婦人八十餘名申合せ粧飾節約の方法により金廿三圓餘を募集して直に恤兵部へ献納せり殊に該婦人中には同字赤塚吉三良の長女尋常科第三年生赤塚りさ八歳なる少嬢が多年貯蓄し居る竹筒を割り金二圓を得て両親の許可を經て應募せし孝もあり

1-1「婦人の粧飾節約」

1904 年 4 月 6 日（『京都日出新聞』）

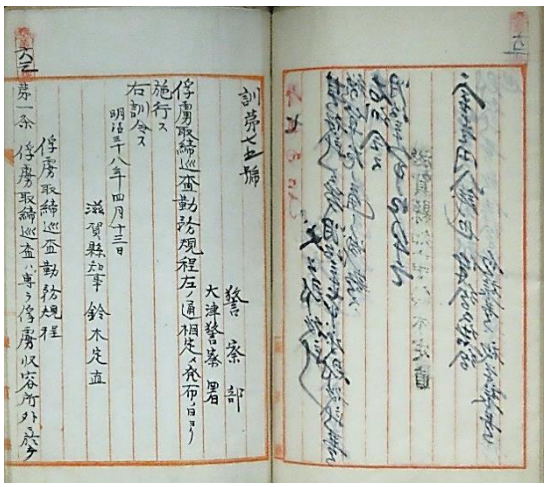

訓第七十五號

警察部

大津警察署

俘虜取締巡査勤務規程左ノ通相定メ充而ハ施行ス

右訓令ス

明治三十八年四月十三日

滋賀縣知事 鈴木定直

俘虜取締巡査勤務規程

第一条 俘虜取締巡査ハ專ラ俘虜收容所外警

1-3「俘虜取締巡査勤務規程」

1905 年 4 月 13 日【明い 215-2（63）】

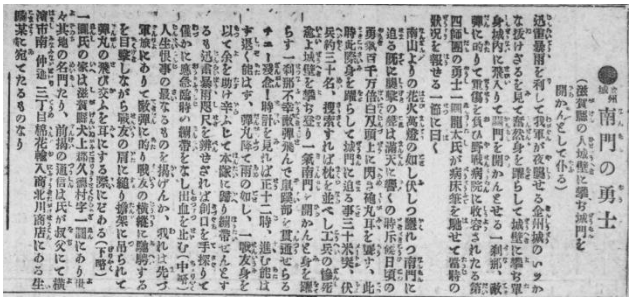

南門の勇士

（滋賀縣の人城壁に擧ぐ城門を開かんとして作る）

迅雷暴雨を利して我軍が夜襲せる金州城の一ヤカ

なる抜けざるを見て急然身を躍らして城壁に攀ぢ單身城内に飛入て門を開かんとせる一刹那、敵

四師團の勇士一團大氏が病床を馳せて高橋の

1-2「金州城南門の勇士」1904 年 6 月 19 日

（『京都日出新聞』）

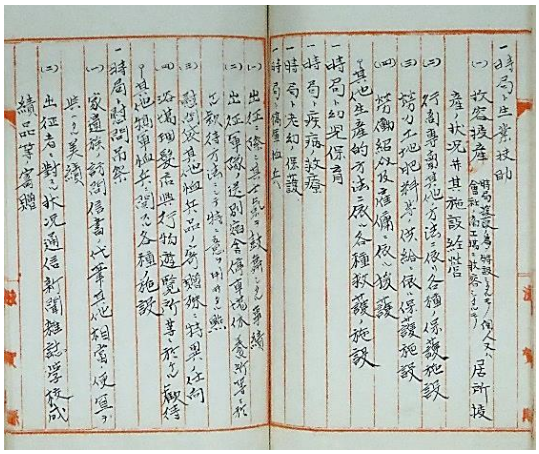

1-4「滋賀県訓令第二十九号」

1906 年 10 月 6 日【明い 24-1（27）】

滋賀県と日露戦争

今から一二〇年ほど前の一九〇四年（明治三七年）に勃発した日露戦争では、滋賀県もさまざまなかたちで、戦争に関与することとなりました。

銃後での戦争協力のひとつが戦時公債の購入や戦費献納でした。新聞紙上では、化粧・衣服費などの節約による献金といった県民による献納活動や戦時公債の応募額などが連日報じられています（資料 1-1）。

また県内からも多くの兵士が出征しました。大津市に駐屯していた歩兵第九連隊は、第四師団（大阪）に属して遼陽会戦（一九〇四年八月）や奉天会戦（一九〇五年三月）といった日露戦争中の主要な会戦に参加しました。こうした戦闘の様相も新聞を通じて、銃後の国民にも伝えられました（資料 1-2）。

戦争を通じて多くのロシア軍捕虜（俘虜）が日本本土に送られてきました。こうした捕虜たちを収容するための施設が、園城寺など大津市内にも複数設けられます。収容された捕虜たちは、施設を出て活動することもあり、その警備には巡査が当たりました（資料 1-3）。

そして終結の翌年、県知事は各市町村長に対して各地域における恤兵や青年団体の活動、記念事業などの調査、とりまとめを指示しました。その際、取り上げるべき事項には、出征者に対する新聞などの寄贈も挙げられており、銃後の新聞が前線の兵士にも読まれていたことがわかります（資料 1-4）。

（松本 昂也）

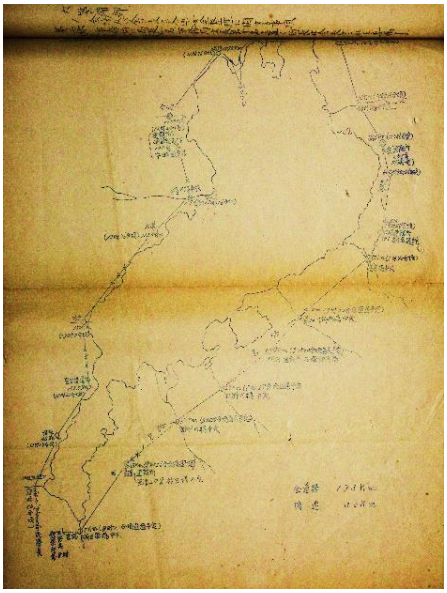

2-3「高松宮賜杯第１回琵琶湖
一周自転車道路競走大会要項」
1951 年 5 月【昭か 28（16-1）】

滋賀日出自轉車競走大會

大津なる滋賀日出の主催にかゝる琵琶湖一週自轉車競走大會は既記の如く一昨七日午後四時四十分より擧行せしが一週の距離は八幡町なる鄰社八幡神社にして同境内は終日人を以て埋せられ程の盛況にてスタンプ押捺所の中にも讀、今津、大津等の盛なりしとは實に驚く計りなりし同選手は病氣又は事故の爲甘名中十名迄出走を見合したるは遺憾なるが上位中三名迄選手はタイヤ破損の爲め鳥居本村に於て森選手は大津附近に於て後車のチヤ破損の爲め共に休止せしが村田選手は草津町に於て負傷の爲め是亦休止せり而して第一着車は同盟フラッシュ選手なる八幡町藤田信太郎氏にして當日の純金製メダルと弁に優勝旗は遂に同氏の手に落ちたるが同會は始め京都のサクセス選手荒井嘉吉氏と前記藤田氏との競走の如く噂され藤田氏には大阪の富士選手感慨せし外石山驛よりは京都の柴原氏一行が藤田迄見送りし等大に努めたり右に反して荒井氏は滋賀勝和選手より京都の富士、名古屋の脇井両氏が應援せしも三度迄タイヤに破損を受けし爲め藤田氏の外、永谷、野田の両選手に敗を取り第四位を占めたるも因に長演より今津迄は各選手共汽船に搭じたりと

到着表左の如し

今津も八幡町も長濱町も八幡町も

午後	時	計
1時15分	1時15分	藤田信太郎
1時30分	1時30分	永谷仙次郎
1時40分	1時40分	荒井嘉吉
1時50分	1時50分	野田俊三
2時00分	2時00分	原田忠郎
2時20分	2時20分	山下久次郎
2時30分	2時30分	岡田貞二

2-1「滋賀日出自転車競走大会」1908 年 6 月 9 日
（『京都日出新聞』）

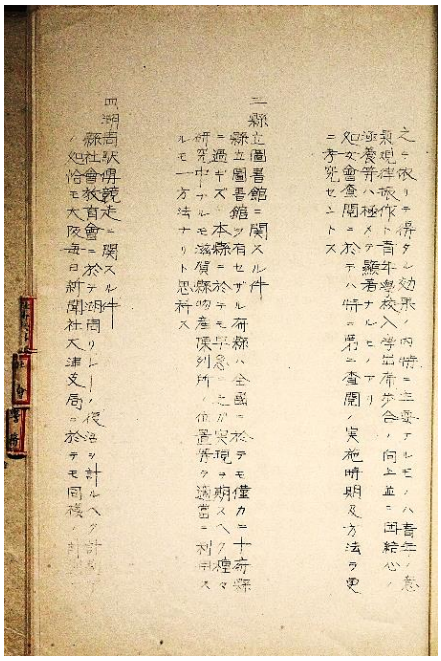

之ニ依リ得タル効果ノ内情ニ注意スルモノハ青年ノ意嚮養成ノ根本ト青年學校入學出席奨励ノ同上並ニ団結心ノ如何ニ於テハ併ニ君ニ審問ノ実施時期及方法ヲ更ニ考究セントス

三 縣立圖書館ニ關スル件

縣立圖書館ニ關スル件ハ全國ニ於テモ僅カニ十箇縣ニ過ギズ本縣ニ於テモ早急ニ之ガ実現ヲ期スベク準備中ナルモ諸質物產陳列所ノ位置等ニ付テハ適當ニ利用スル一方結ナリト思料ス

四 湖周駅伝競走ニ關スル件

湖周リレー競走ハ計畫ノ如ク社會教育會大阪毎日新聞社大津支局ニ於テモ同様ノ計畫ヲ恰モ

2-2「湖周駅伝競走に関する件」
1935 年【昭き 13-2（13-4）】

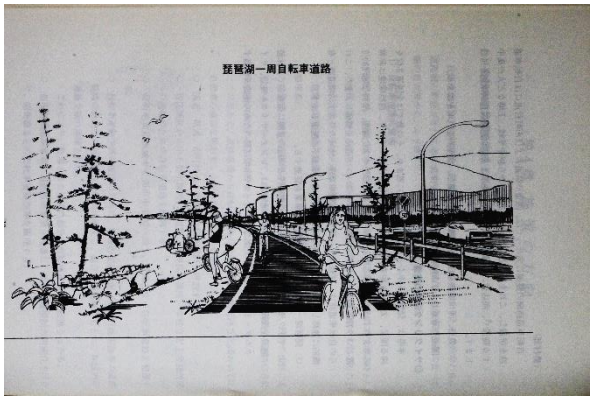

2-4『バイコロジー推進基本構想－自転車社会をめざして―』
1980 年 9 月（滋賀県蔵）

“ビワイチ”の起源

自転車は明治の中頃から普及しました。一九〇八年（明治四一年）、滋賀日出新聞社（京都日出新聞社（現・京都新聞社）傘下）が自転車競走大会を開催します（資料 2-1）。これは現在確認できる最初の「琵琶湖一周」を冠した大会です。当時は長浜から今津までは汽船を使って琵琶湖を一周しました。

一九一九年（大正八年）に滋賀県知事となった堀田義次郎は湖周道路を予算化し、また、琵琶湖一周リレー大競走会の開催を提唱します。この大会は一九一九年から一九二四年まで毎年開催され、その後は一時中断されたものの、一九三五年（昭和一〇年）に復活しました（資料 2-2）。

戦後、滋賀県におけるアマチュア競走大会として、高松宮賜杯琵琶湖一周自転車道路競走大会が開催されます。全国的にみても規模が大きく、競技者の目標となったレースでした（資料 2-3）。

その後、琵琶湖の赤潮発生などをきっかけに環境保護への関心が大きく高まるなか、武村正義知事は「滋賀県バイコロジー推進基本構想」を掲げ、琵琶湖一周自転車道の整備などを提言しました（資料 2-4）。バイコロジーとは Bike と Ecology とを合成した言葉で、環境のために自転車利用を促進しようとする運動です。民間でも滋賀県バイコロジーをすすめる会が発足し、官民一体の運動が現在のビワイチへとつながっていきます。

（吉水 希枝）

上申書

一花木二株

但し一株ハ愛知郡押立村大字花澤ニ在リ

一株ハ左記

右二株花木ハ古昔ヨリ名木ト稱シ傳ヘ曰ク西行地誌ニ記載セリ之ヲ詳細ニ履歴セハ大ナル事実ニ属シ明治三十九年官幣大社熱田神宮ニ植付教授牧野富太郎氏ニ鑑定ヲ請ヒ世界稀ナル珍樹ナル由ニ有之候其後歴史家ハ勿論廣ク世間ニ興味ヲ感シ種々詮索研究ヲ重ネ世間ノ

3-1「上申書」1910年9月22日

【明ふ46-3（21）】

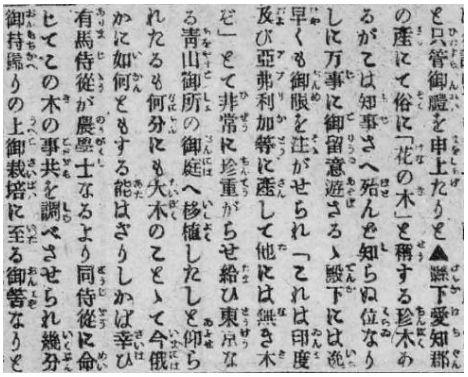

ヒ只管御慶を申上たりと▲殿下愛知郡の産にて俗に「花の木」と稱する珍木あるがこは知事さへ殆んど知らぬ位なりしに万事に御留意遊ばさるゝ殿下には逸早くも御眼を注がせられ「これは印度及び亞弗利加等に產して他には無き木など」とて非常に珍重がらせ給ひ東京なる青山御所の御庭へ移植したしと仰られたるも何分にも大木のことゝて今俄かに如何ともする能はざりしかば幸ひ有馬侍從が農學士なるより同侍從に命じてこの木の事共を調べさせられ幾分御持歸りの上御栽培に至る御筈なりと

3-2「東宮御盛徳」1910年10月11日

（『京都日出新聞』）

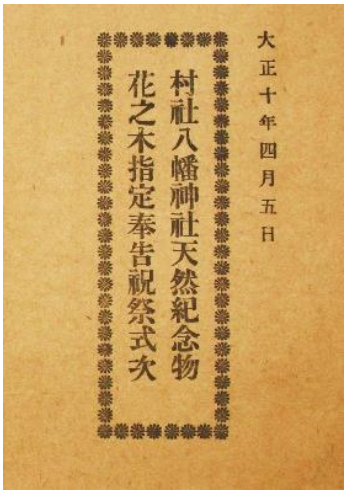

大正十年四月五日

村社八幡神社天然紀念物

花之木指定奉告祝祭式次

3-5「村社八幡神社天然紀念物花之木指定奉告祝祭式次」

1921年4月5日

【大せ35（31）】

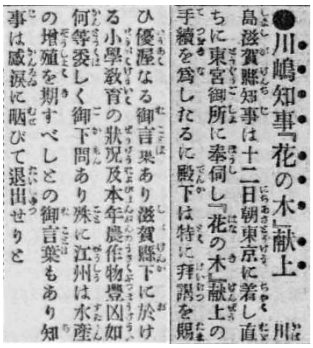

●川嶋知事「花の木」献上

川島滋賀縣知事は十二日朝東京に着し直ちに東宮御所に奉伺し「花の木」献上の手續を爲したるに殿下は特に拜謁を賜ひ優渥なる御言葉あり滋賀縣下に於ける小學教育の狀況及本年農作物豐凶如何等委しく御下問あり殊に江州は水產の增殖を期すべしとの御言葉もあり知事は感涙に咽びて退出せりと

3-4「川島知事『花の木』献上」

1911年11月13日

（『京都日出新聞』）

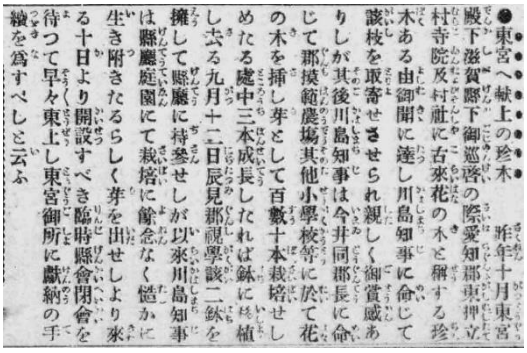

●東宮へ献上の珍木

昨年十月東宮殿下滋賀縣下御巡啓の際愛知郡東押立村寺院及村社に古來花の木と稱する珍木ある由御聞に達し川島知事に命じて該枝を取寄せさせられ親しく御賞感ありしが其後川島知事は今井同郡長に命じて郡模範農場其他小學校等に於て花の木を挿し芽として百數十本栽培せしめたる處中三本成長したれば鉢に移植し去る九月十二日辰見郡視學該二鉢を擁して縣廳に持參せしが以來川島知事は縣廳庭園にて栽培に餘念なく慥かに生き附きたるらしく芽を出せしより來る十日より開設すべき臨時縣會閉會を待つて早々東上し東宮御所に獻納の手續を爲すべしと云ふ

3-3「東宮へ献上の珍木」

1911年11月7日（『京都日出新聞』）

嘉仁皇太子の巡啓と「花の木」献上

嘉仁皇太子（後の大正天皇）の滋賀県巡啓が、一九一〇年（明治四三年）一〇月に行われました。これに際し、滋賀県の郷土史家である中川泉三は、愛知郡東押立村（現・東近江市）にある「花の木」の写真などを皇太子に観覧いただけるよう、願い出ます。これは、中川が「花の木」は古代の歴史を研究する上で貴重な植物であると考えたためです（資料3-1）。そして、この希望は聞き届けられます。実際に「花の木」の枝や写真を観覧した皇太子は関心を示し、青山御所への移植を希望します（資料3-2）。

その結果、差し芽によって分木することが決まり、愛知郡模範農事試験場などの施設で培養されます。そのうち成長した二鉢が県庁の庭園で栽培され、無事に芽が出ると、皇太子へ献上する運びとなったのです（資料3-3）。そして一九一一年一一月一二日に「花の木」の分木が川島純幹知事より献上されます。その際、皇太子から小学校教育や農業の状況についての質問や、水産業に力を入れるようにとの発言があったそうです（資料3-4）。

その後、一九二一年（大正一〇年）三月に、南花沢と北花沢の「花の木」がそれぞれ国の天然紀念物に指定されました。これを記念して、同年四月五日に同村八幡神社にて当時の知事や県選出衆議院議員、県会議員なども出席した指定奉告祝祭記念式典が開催されました（資料3-5）。

（山口 一樹）

●京津電鐵一部合同成る　京津間電鐵布設に就ては大森府知事より各派の合同の勸誘を試ひる所ありし結果一昨日午後に至り京津電鐵と近畿電車との合同纏まり近畿は遂に京津電鐵と併行する部分即ち三條白川橋以東大津に至る迄の線路を放棄すると同時に願書の訂正削除を申請し一方京津電氣鐵道にありては近畿發也人全員を自派發起人中に加へ之が追加申請を爲すに至れり、之れにて同事業に關する兩社の競爭は自然に消滅せん此上は唯だ京都電鐵の延長出願線と線との交渉如何にあるのみなり元來京都電鐵の延長出願線は一個人としての請願にあらずして所謂神社なるものゝ出願にかゝるものなる丈普通の合同は到底望み難かるべく蓋て此際に處する會社の方針亦一定するに容易ならざる樣なり現に一兩日前に至り府當局者に對し合同勸誘に基く答申は幾日間の猶豫を出願せしと云へば違からずして何れかの解決を見るに至らんかと云ふ因に近畿電鐵が三條白川橋以東を創線したるものゝ其外は從來出願の儘なれば幸ひ京津間の問題は事なきを得たるにもせよ今後此らんとする市營電鐵を始め遊覽電鐵布設に關しては更に一層激烈なる競爭を現出するに至るべし

4-3「京津電鉄一部合同成る」1906 年 9 月 24 日

（『京都日出新聞』）

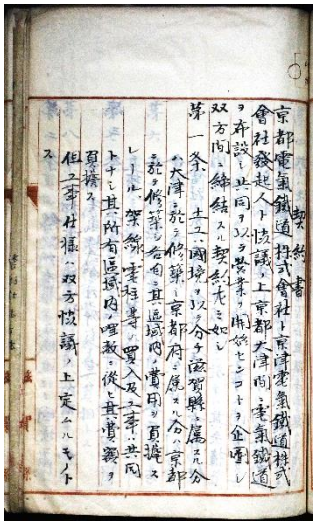

京都電氣鐵道株式會社ト京津電氣鐵道株式會社發起人ト協議ノ上京都大津間ニ電氣鐵道ヲ布設シ共同ヲ以テ營業ノ開始セントヲ企圖シ双方間ニ締結スル契約左ノ如シ

第一条　土地ニ關シテハ今ヲ滋賀縣ニ屬スル分ハ大津ニ於テ第一京都府ニ屬スル分ハ京都ニ於テ第一番目ニ其區域内ノ實用ヲ百遍スレハ、第一番目ニ買入及ニ番ニ共同トナシ其所有區域内ノ喧嘩ノ後ハ其實費ヲ百遍ノ割合ニ仕候ハ双方協議ノ上定ムルモノトス

4-1「京津電気鉄道株式会社・京都電気鉄道株式会社契約書」1894 年 3 月 15 日（写し）

【明に 26（48）】

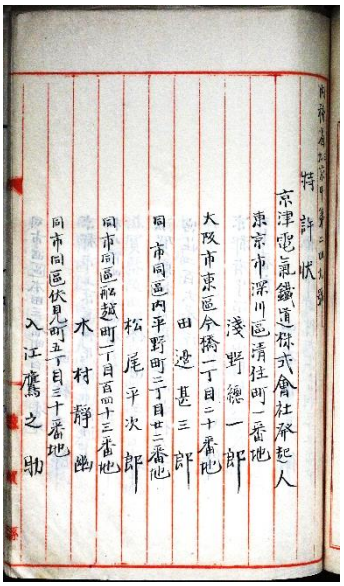

特許狀

京津電氣鐵道株式會社發起人

東京市深川區清住町一番地　淺野總一郎

大阪市東區今橋一丁目二十番地　田邊甚三郎

同　市同區西平野町三丁目廿二番地　松尾平次郎

同市同區船越町一丁目百四十三番地　木村靜幽

同市同區伏見町五丁目三十番地　入江鷹之助

4-4「特許狀」

1907 年 1 月 24 日（写し）【明と 79（33）】

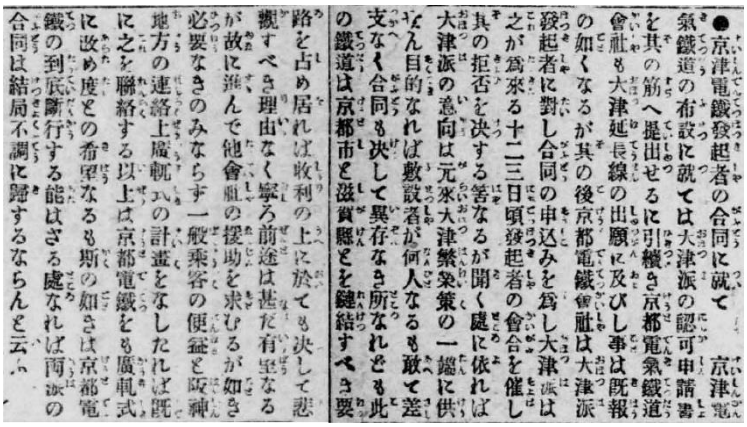

●京津電鐵發起者の合同に就て　京津電氣鐵道の布設に就ては大津派の認可申請書を其の筋へ提出せるに引續き京都電氣鐵道會社も大津延長線の出願に及びし事は既報の如くなるが其の後京都電鐵會社は大津派發起者に對し合同の申込みを爲し大津派は之が爲來る十二三日頃發起者の會合を催し其の拒否を決する筈なるが聞く處に依れば大津派の意向は元來大津繁榮策の一端に供なん目的なれば敷設者が何人なるも敢て差支なく合同も決して異存なき所なれども此の鐵道は京都市と滋賀縣とを聯結すべき要路を占め居れば敢利の上に於ても決して悲觀すべき理由なく寧ろ前途は甚だ有望なるが故に進んで他會社の援助を求むるが如き必要なきのみならず一般乘客の便益と既神地方の連絡上慶幸の計畫をなしたれば既に之を聯絡する以上は京都電鐵をも廣軌式に改め度との希望なるも斯の如きは京都電鐵の到底斷行する能はざる處なれば兩派の合同は結局不調に歸するならんと云ふ

4-2「京津電気発起者の合同に就て」1906 年 4 月 8 日

（『京都日出新聞』）

京津電鉄敷設をめぐる、二度の競願と合同

一八九四年（明治二七年）、大津商業会議所関係者が、京津電気鉄道（京津電鉄）設立を発起します。しかし、京都電気鉄道（京都電鉄：後に京都市電に吸収）も京都から大津への延伸を計画しており、競願問題が生じました。そのため両者は契約を結んでから出願しますが（資料 4-1）、内務省は同一路線に二営業者という契約内容を問題視し、出願を却下します。

一九〇六年に、大津商業会議所関係者や衆議院議員谷沢龍三らが、再び京津電鉄設立を出願しますが、同時期に京都電鉄も再び大津への延伸を出願しており、再び競願問題が起こります。京都電鉄は、京津電鉄へ合同出願を提案しますが、京津電鉄は、レール幅の違いから京都電鉄の線路と連絡できないことを理由に、これを拒否します（資料 4-2）。

競願問題には貴族院議員由利公正らが出願した近畿電気鉄道（近畿電鉄）も加わりました。この事態に対し、内務省は三者に合同出願を勧告します。まずは、京津電鉄の発起人に近畿鉄道の発起人が加わることで、両者の合同が成立しました（資料 4-3）。続いて、京都電鉄重役が京津電鉄の発起人に加わり、京都電鉄との合同も成立します。京津電鉄としての合同出願は、一九〇七年一月二四日付で内務省に認可されました（資料 4-4）。そして、一九一二年（大正元年）に現在の京阪電気鉄道京津線にあたる京津電気軌道が開業します。

（藤澤　聖哉）

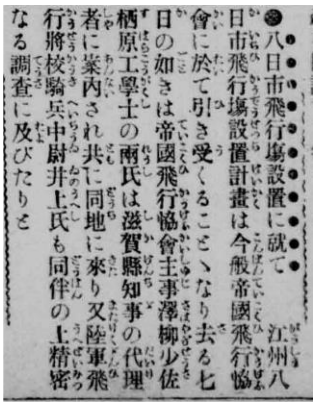

●八日市飛行場設置に就て

江州八日市飛行場設置計畫は今般帝國飛行協會に於て引き受くることゝなり去る七日の如きは帝國飛行協會主事澤柳少佐栖原工學士の兩氏は滋賀縣知事の代理者に案内され共に同地に來り又陸軍飛行將校騎兵中尉井上氏も同伴の上精密なる調査に及びたりと

5-1「八日市飛行場設置に就て」
1915 年 1 月 10 日（『京都日出新聞』）

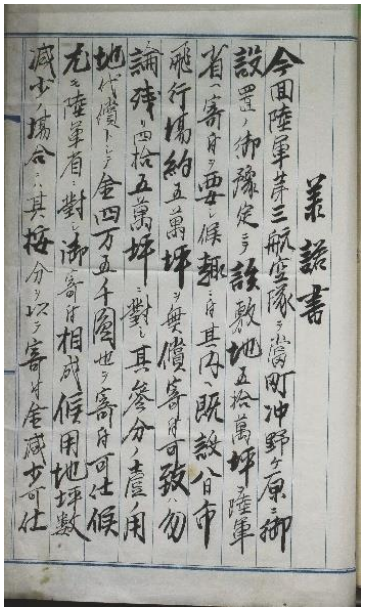

兼諾書

今回陸軍第三航空隊ヲ當町沖野ヶ原ニ御設置ノ御豫定ニテ該敷地五拾萬坪陸軍省ニ寄附ヲ願ハレ其内ハ既設八市飛行場約五萬坪ニ對シ償却可致ノ旨御諭旨ニ付五萬坪ニ對シ其參分ノ壹用地代償トシテ金四万五千圓也ヲ寄附可仕候尤モ陸軍省ニ對シ御寄附相成候用地坪數減少ノ場合ハ其坪分ノ壹ノ寄附金減少可仕

5-3「承諾書」1918 年 5 月 2 日
【大お 5（8）】

●八日市町と陸軍飛行場

陸軍に献納し陸軍飛行場に充てられん事を内閣総理大臣陸軍大臣及び交通兵團長宛願書を提出せんと目下調印中

終に野三村と協定し六万坪の八日市飛行場に二里の行程にあり西に延命山続き東に接し東山上に至る東西三里の平野相る

自由に飛行して未だ何等の支障を見ざ

5-2「八日市と陸軍飛行場」
1916 年 8 月 30 日（『京都日出新聞』）

●飛行場沖野ヶ原

多大の犧牲！擴張後約五十萬坪

近く軍用飛行機翔け廻る

◇故荻田常三郎氏

◇飛び廻り

◇森知事

5-4「飛行場沖野ヶ原」1919 年 5 月 8 日
（『京都日出新聞』）

八日市飛行場の歩み

一九一四年（大正三年）九月に、愛知郡八木荘村（現・愛荘町）出身で、フランスに渡って飛行技術を学んだ荻田常三郎が、八日市町南東部の沖野ヶ原を発着場に、郷土訪問飛行を行いました。これを契機に、八日市では、飛行場開設の計画が進められることになります。

一九一五年一月七日には、日本での航空機の普及・発達を目的とした帝国飛行協会が、沖野ヶ原を視察しました（資料 5-1）。これは八日市が、同協会に開設作業を委ねていたためです。そして工事が開始され、同年六月に五万坪の飛行場が沖野ヶ原に完成します。

しかし、飛行場運営に行き詰まった町当局は、陸軍飛行場への転換を構想し、飛行場やその他必要な土地を献納することを計画します（資料 5-2）。県も加わった働きかけの結果、一九一八年に政府から航空第三大隊設置の内諾が出ました。用地には、五〇万坪の広大な土地を充てることになりましたが、その費用は八日市町だけで賄えるものではありませんでした。そのため、森正隆知事から、八日市町以外に蒲生・神崎両郡、そして県も費用を負担する案が出され、町側もこれを承諾しました（資料 5-3）。

そして、一九一九年六月に費用と土地の用意が完了、翌年三月に、五〇万坪が陸軍用地となりました。一九一九年五月の新聞では、飛行場をめぐる沖野ヶ原の歩みが振り返られ、近いうちに軍用飛行機が翔け回るであろうことが記されています（資料 5-4）。（吉原 徹平）

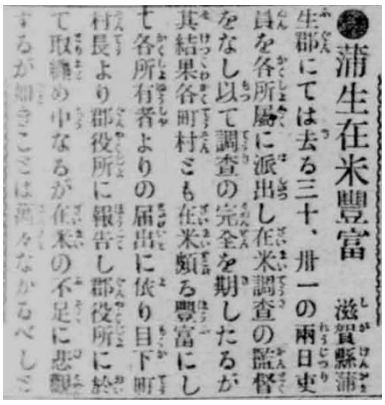

●蒲生在米豐富　滋賀縣蒲生郡にては去る三十、卅一の兩日吏員を各所屬に派出し在米調査の監督をなし以て調査の完全を期したるが其結果各町村とも在米頗る豐富にして各所有者よりの届出に依り目下町村長より郡役所に報告し郡役所に於て取纏め中なるが在米の不足に悲觀するが如きことは絶々なかるべし

6-1「蒲生在米豐富」
1918年8月6日（『京都日出新聞』）

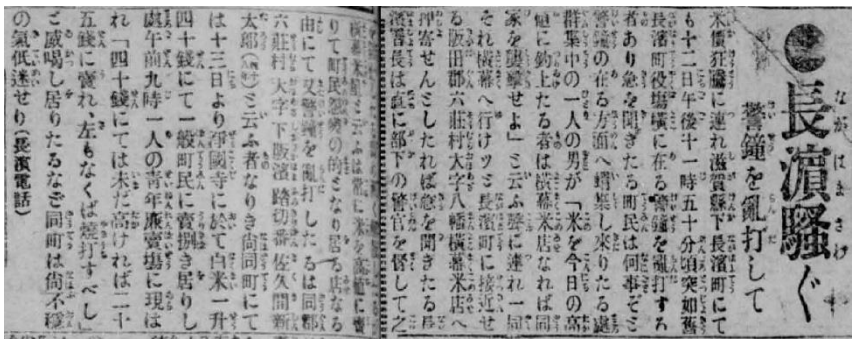

●長濱騒ぐ　警鐘を亂打して

滋賀縣下長濱町にては米價狂騰に連れ滋賀縣下長濱町にても十二日午後十一時五十分頃突如舊長濱町役場横に在る警鐘を亂打する者あり急を聞きたる町民は何事ぞと警鐘の在る方面へ蝟集し來りたる處群集中の一人の男が「米を今日の高値に釣上たる者は淡藤米店なれば同家を襲撃せよ」と云ふ聲に連れ一同それ横藤へ行けッと長濱町に接近せる阪田郡六荘村大字八幡横藤米店へ押寄せんとしたれば急を聞きたる長濱警長は直に部下の警官を督して之を

6-2「長浜騒ぐ」1918年8月14日
（『京都日出新聞』）

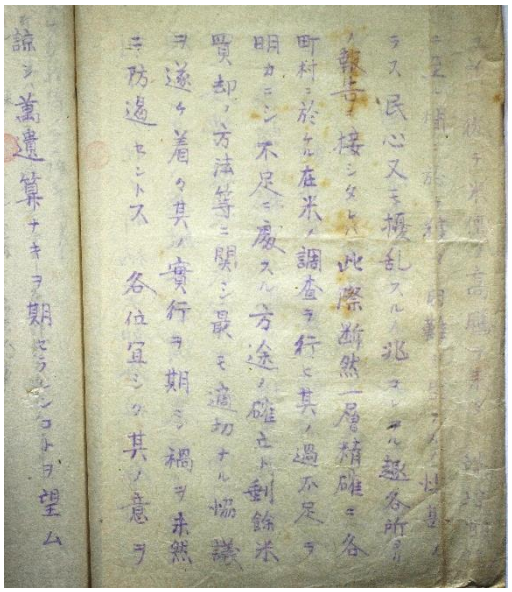

6-3「郡市長会議資料」
1918年8月27日【大ふ55（19-4）】

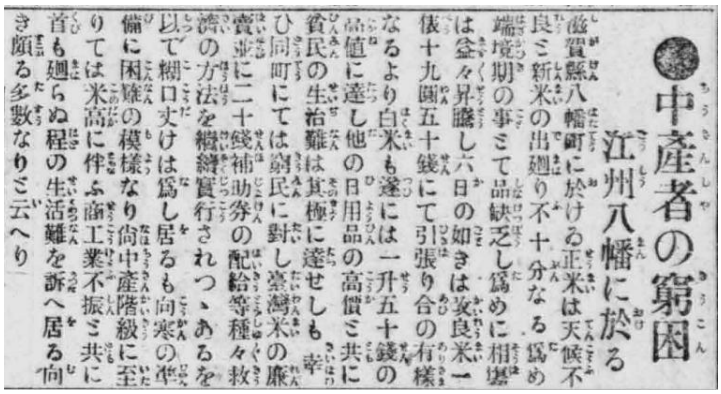

●中産者の窮困　江州八幡に於る

滋賀縣八幡町に於ける正米は天候不良と新米の出廻り不十分なる爲め端境期の事とて品缺乏し爲めに相場は益々昇騰し六日の如きは安良米一俵十九圓五十錢にて引張り合の有樣なるより白米も遂には一升五十錢の高値に達し他の日用品の高價と共に貧民の生活難は其極に達せしも幸ひ同町にては窮民に對し臺灣米の廉賣並に二十錢補助券の配給等種々救濟の方法を繕繕實行されつゝあるを以て糊口丈けは爲し居るも向寒の準備に困難の模樣なり尚中産階級に至りては米高に伴ふ商工業不振と共に首も廻らぬ程の生活難を訴へ居る向き頗る多數なりと云へり

6-4「中産者の窮困」1918年10月8日
（『京都日出新聞』）

滋賀県の米騒動

一九一四年（大正三年）に第一次世界大戦が勃発すると、日本は未曽有の好景気を迎えましたが、物価が急上昇したため、庶民の生活はかえって苦しくなりました。特に米の値段が高騰したため、一九一八年夏に「米騒動」と呼ばれる大規模な暴動が全国各地で発生するに至ります。

滋賀県は米の主要産地だったので他府県よりは比較的米の在庫が豊富だったようです（資料6-1）。しかし、八月一〇日頃に京都・大阪・神戸などで大規模な暴動が発生すると、県内も不穏な状態になります。

一二日の深夜、長浜では警鐘を打ち鳴らし、集まってきた町民に米価を釣り上げている米屋を襲撃しようと訴える人が現れました（資料6-2）。この事件は警察の制止で暴動に発展しませんでしたが、各地で同様の事案が散発しました。

このような事態をうけて、県は安い外国米の調達や寄付金を募集することで、市町村による米の廉売を支援しました。八月下旬には「民心又も擾乱するの兆」があるとして、米の県外への移出を制限しました（資料6-3）。新聞記事からは、新米の流通が遅れたため、秋になっても公的な救済策によって人びとの生活がどうにか支えられていた様子がわかります（資料6-4）。

結果として、滋賀県で大規模な暴動は発生しませんでした。しかし、米騒動の影響は大きく、以降このときの経験をふまえて、行政による社会事業が展開していきます。

（堀　雄高）

【展示関連年表】

西暦	元号	月	日	出来事	図録
1894	明治 27	3	15	京津電鉄と京都電鉄の間に契約が結ばれる	4-1
1904	明治 37	2	10	日本、ロシアに宣戦を布告	1-1
1904	明治 37	5	25～26	南山の戦い	1-2
1905	明治 38	3	23～24	大津にロシア軍捕虜 1500 名が到着	1-3
1905	明治 38	9	5	ポーツマス条約発効、日露戦争終結	1-4
1906	明治 39	4	―	再出願した京津電鉄、京都電鉄による合同提案を拒否	4-2
1906	明治 39	9	22	内務省の勧告に基づき、京津電鉄と近畿電鉄の合同が成立	4-3
1907	明治 40	1	24	内務省、三者合同による京津電鉄設立の申請を認可	4-4
1908	明治 41	6	9	滋賀日出新聞社主催琵琶湖一周自転車競走大会開催	2-1
1910	明治 43	10	6～8	嘉仁皇太子の滋賀県巡啓	3-1・2
1911	明治 44	11	12	川島純幹知事、「花の木」を献上する	3-3・4
1912	大正元	8	15	京津電車開業	
1915	大正 4	1	7	帝国飛行協会が八日市町南東部の沖野ヶ原を視察する	5-1
1916	大正 5	8	―	八日市町にて飛行場を陸軍飛行場に転用する運動が動き始める	5-2
1918	大正 7	5	―	政府より八日市に航空第三大隊を設置する旨が通知される	5-3
1918	大正 7	8	6	滋賀県蒲生郡の在米は豊富と報道される	6-1
1918	大正 7	8	12	深夜、長浜町で米屋襲撃未遂事件が起こる	6-2
1918	大正 7	8	27	県と郡市長の会議開催、米の県外への移出制限を協議	6-3
1918	大正 7	10	―	新米の流通が遅れるなか、八幡町では米の廉売が継続される	6-4
1921	大正 10	3	3	「花の木」が天然紀念物に指定される	3-5
1922	大正 11	1	11	陸軍航空第三大隊開式挙行	5-4
1935	昭和 10	11	1	琵琶湖一周駅伝競走大会開催、湖周リレー復活	2-2
1951	昭和 26	5	20	第一回高松宮賜杯琵琶湖一周自転車競走大会開催	2-3
1980	昭和 55	9	―	武村正義知事が滋賀県バイコロジー推進基本構想を掲げる	2-4

展示図録 大正時代の出発と湖国の発展
―新聞でたどる文化・社会―
令和７年（2025 年）１月 27 日

編集・発行

滋賀県立公文書館
〒520-8577
滋賀県大津市京町四丁目１番１号
滋賀県庁新館３階
Tel：077-528-3122
Fax：077-528-4813
Mail：archives@pref.shiga.lg.jp

《参考文献》

・奥井清弘『八日市と飛行場』（八日市飛行通信社、1922 年）
・井上清・渡部徹編『米騒動の研究』第２巻（有斐閣、1959 年）
・『鉄路五十年』（京阪電気鉄道株式会社、1970 年）
・『新修大津市史』第５巻（大津市、1982 年）
・『八日市市史』第４巻（八日市市役所、1987 年）
・『滋賀県体育協会史』（滋賀県体育協会、1989 年）
・中島伸男『翡風号が空を飛んだ日』（芳文社、1992 年）
・小川功「大津商人による鉄道発起と挫折」（『滋賀大学附属史料館研究紀要』第 30 号、1997 年）
・『史学は死学にあらず』（中川泉三没後七〇年記念展実行委員会事務局、2009 年）
・中島伸男『陸軍八日市飛行場　―戦後 70 年の証言―』（サンライズ出版、2015 年）
・大月英雄「『未発』の米騒動」（滋賀県立公文書館編『歴史公文書が語る湖国』サンライズ出版、2021 年）
・南村多津恵「滋賀　市民発の、ツーリズムによる自転車まちづくりの展開」
（宮田浩介編『世界に学ぶ自転車都市のつくりかた』学芸出版社、2023 年）
・浜田幸絵「自転車競走のメディア史」（『メディア史研究』第 56 号、2024 年）